

平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興

1 平成30年7月豪雨に係る被災者支援の円滑な実施

提案先省庁	厚生労働省
-------	-------

【提案事項】

被災者への見守り・相談支援については、被災者の一日も早い生活再建へ向け、引き続き重要となることから、補助率を嵩上げ（復元）するとともに、その必要額について、財政措置を行うこと。

（提案の理由）

現状

- 平成30年7月豪雨により被災し、応急仮設住宅等に入居する被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、市町村（倉敷市・総社市）では、孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談支援などを実施している。
- 県では、「岡山県くらし復興サポートセンター」において、相談員の研修や連絡会議の開催、課題に応じたアドバイザーの派遣など、市町村の後方支援を行っており、応急仮設住宅の供与期間の延長により、令和4（2022）年度も事業の継続が必要である。

課題

- 令和3（2021）年度は、被災者への見守り・相談支援事業について、補助率が10/10から3/4に引き下げられたが、応急仮設住宅等の被災者が安心した日常生活を営み、その生活を再建するまでの間、被災者への見守り・相談支援を継続して実施できるよう、財政措置が必要である。

<参考>

補助金名	発災後 (H30～R2)	現行 (R3)	提案内容	備考
見守り・相談 支援事業費補 助金	補助率 10/10	補助率 3/4	補助率嵩上げ(復元) 3/4 → 10/10	R5以降補助率 1/2

2 教職員定数の加配による被災した児童生徒への支援

提案先省庁	文部科学省
-------	-------

【提案事項】

被災した児童生徒の支援等のために必要な教職員定数の加配を継続して行うこと。

(提案の理由)

現状

- 平成30年7月豪雨により被災した児童生徒が在籍する公立小中高等学校（岡山市立を除く）に対し、児童生徒の心のケアや学習支援など、被災地域の学校運営に支障がないよう、加配措置を受けて教職員を配置してきたところであり、令和2(2020)年度は小学校に10人、中学校に4人、高等学校に4人、特別支援学校に7人を配置した。
- 教諭については、少人数指導やティーム・ティーチング授業等を行い、児童生徒が集中して取り組むことができるようになった。また、養護教諭を配置し、スクールカウンセラーとの連絡調整を行うことができた。
- 被災した児童生徒が在籍する公立小中高等学校（岡山市立を除く）で、ストレス等の状況を把握し、児童生徒の心のケアに努めている。

課題

- 被災地の学校において、精神的なダメージを被った児童生徒に対するきめ細やかな心のケアや、家庭生活や学校生活の変化等により、学習が困難な状況にある児童生徒への支援を継続して行う必要がある。

3 豪雨災害に備えた防災・減災対策の推進

提案先省庁	国土交通省
-------	-------

【提案事項】

本県に甚大な浸水被害や土砂災害をもたらした平成30年7月豪雨災害など、気候変動に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念される中、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和7年度までの措置として創設されたところであるが、将来にわたって計画的・安定的に、流域治水の考え方も踏まえた水害対策・土砂災害防止対策が実施できるよう、十分な予算を確保し、防災・減災対策を強力に推進すること。

(1) 水害対策の推進

① 直轄河川事業の強力な推進

令和5年度完了を目標に整備を進めている小田川合流点付替え事業の早期完了など、直轄河川事業を強力に推進すること。

② 県管理河川の整備に必要な予算の確保

平成30年7月豪雨災害や気候変動に伴い激甚化・頻発化する浸水被害等から住民の生命・財産を守るため、県管理河川の水害対策を一層推進する必要があることから、十分な予算を確保すること。

(2) 土砂災害防止対策の推進

砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を重点的に推進する必要があるため、十分な予算を確保すること。

(提案の理由)

現状

- 本県では、平成30年7月豪雨で浸水被害や土砂災害が広範囲に発生しており、水害対策・土砂災害防止対策の推進を求める県民の声が一層高まっている。さらに、令和元(2019)年9月には、局地的豪雨により土砂災害が発生している。
- 再度災害の防止・軽減のため、国において小田川合流点付替え事業や小田川の掘削・堤防強化等を強力に推進し、早期完了を図る必要がある。また、県としても、県が管理する末政川、高馬川、真谷川、砂川などの改良復旧を着実に実施する必要がある。
- 河川激甚災害対策特別緊急事業や河川災害復旧等関連緊急事業など大規模事業の実施期間中は、河川改修事業費が大きく減少する可能性があるが、県下の治水安全度の着実な向上等を図るためには、大規模事業の有無によらず、十分な予算の確保が必要である。
- 流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる流域治水へ転換する方針が国から示されたことを受け、本県でも流域治水に計画的に取り組んでいるところである。
- 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年加速化対策として、人命・財産の被害を防止・最小化するための対策等を実施しているが、水害や土砂災害に対して危険な箇所が多く残っているため、計画的・安定的に防災・減災対策を実施するための財源の確保が必要である。

課題

- 岡山県の河川整備を計画的かつ早急に推進し、治水安全度等の着実な向上を図るためには、河川激甚災害対策特別緊急事業など改良復旧事業も含め、治水事業に係る十分な予算の確保が喫緊の課題である。
- 土砂・流木対策のための砂防えん堤等の整備などハード対策を重点的に推進していくためには、砂防関係事業費の確保が必要である。
- 気候変動に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念される中、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度は補正予算として措置されたところであるが、将来にわたって、計画的・安定的に流域治水の考え方も踏まえた水害対策・土砂災害防止対策を実施するためには、適正な工期を確保する観点から当初予算での措置が必要である。

4 豪雨災害の教訓を踏まえた防災力の強化

提案先省庁	内閣府、消防庁
-------	---------

【提案事項】

- (1) 市町村が、統一的な基準により作成した最新のハザードマップにより、住民に地域の災害リスクを示し、避難行動の必要性を周知できるよう、国の技術的助言と財政支援のさらなる充実を図ること。
- (2) 全国の地方自治体が、災害対応のために各々で開発、運用している総合防災情報システムや被災者台帳システム等について、国が主導して全国統一システムを導入すること。
- (3) 地域防災力を支える消防団（水防団）と自主防災組織の育成、充実・強化につながる取組を国として一層推進すること。また、地方自治体の自助・共助の取組への支援制度を充実させるとともに、継続的な支援を行うこと。

（提案の理由）

現状

- 平成30年7月豪雨における倉敷市真備地区の水害浸水範囲は、ハザードマップの浸水域とほぼ重なっていたが、本県が実施した被災者へのアンケート調査では「ハザードマップを見て、内容まで覚えていた」住民は約2割に止まっており、地域の災害リスクを十分認識していない実態が明らかとなった。
- 自治体が災害対応や被災者支援のために利用している総合防災情報システムや被災者台帳システム等については、それぞれの自治体が多大な経費とマンパワーをかけて開発運用を行っている。一方で、国は、令和2(2020)年度から物資調達・輸送調整等支援システムの運用を開始し、国、都道府県、地方自治体がそれぞれの組織の枠を超えて情報共有を図り、支援物資の迅速かつ効率的な調達に繋げることが可能となりつつある。

課題

- 今後は、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図の公表への対応が求められ市町村の区域を越える「広域避難」のあり方についても検討が必要となる。ハザードマップは市町村に作成義務があり、その作成方法も様々であることから、住民が、隣接する市町村を含め広域でハザードマップを確認することが困難な状況となっている。こうした状況を踏まえれば、国が主導して、住民が見やすく理解しやすい最新のハザードマップを市町村が作成できるよう、技術的、財政的に支援することが必要不可欠である。
- 現在、自治体がそれぞれ独自に開発運用している総合防災情報システムや被災者台帳システム等で必要とされる機能は全国共通であることから、物資調達・輸送調整等支援システムと同様、国が主導して共同で開発運用する方が効率的であり、かつ、安

定的な運用を確保できる。また、共通システムであれば、被災した場合であっても、応急対策職員派遣制度に基づき派遣された応援職員が直ちに活用できるなど、メリットも大きい。

- 消防団（水防団）は地域防災力の中核であり、安全安心な地域社会に欠くことのできない存在となっているが、消防団員の減少や高齢化等が課題となっており、地域の実情に応じた財政支援の拡充や学生を含む若者や女性の消防団への加入促進等に取り組む必要がある。
- 自主防災組織は地域の共助の取組の核となる組織であり、自力での避難が困難な高齢者等の避難支援などに欠くことのできない存在となっているが、地域社会におけるつながりや結びつきの希薄化、組織の核となる人材不足等が課題となっており、自主防災組織の組織化及び活動活性化にさらに取り組む必要がある。

<参考>

1 ハザードマップポータルサイト（国土交通省）

- 重ねるハザードマップ ～災害リスク情報などを地図に重ねて表示～
- わがまちハザードマップ ～地域のハザードマップを入手する～

2 物資調達・輸送調整等支援システム

国、都道府県、地方自治体が、それぞれの組織の枠を超えて、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現することを目的としたシステム。

内閣府では、平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、更なる機能強化に向けて令和元(2019)年度内にシステム開発を進め、令和2(2020)年度から運用を開始している。

5 災害対策用装備資機材の整備充実

提案先省庁	警察庁
-------	-----

【提案事項】

(1) 災害対策用車両等の整備充実

大規模災害等の発生時における被災者の迅速な救出救助活動、装備資機材の搬送等を可能とするため、災害対策用車両及びレスキューボートの整備充実を図ること。

(2) 信号機電源付加装置等の整備充実

災害に伴う停電時における交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置等の整備充実を図ること。

(提案の理由)

現状

- 平成 30 年 7 月豪雨における救出救助活動では、人命救助のために一刻を争う状況の中、災害現場に向かった車両のうち 13 台が損傷（うち 4 台が走行不能）したほか、道路の冠水により現場にたどり着けないケースも散見された。
また、各警察署に救出救助活動のためにゴムボートを配備していたが、搬送後に空気の注入作業を要するため、対応に時間のロスが発生した上、浸水域の漂流物との接触によりゴムボートが損傷し、救出救助活動の継続及び隊員の安全確保が困難となる状況も認められた。
- また、大規模な台風や大雨等の風水害が頻発化し、南海トラフ大地震の発生も予測される中、住民の円滑な避難行動や迅速な各種警察活動を実施するためには、停電時にも信号機の機能の維持が必要不可欠であるが、当県の信号機電源付加装置等の整備はいまだ十分とはいえない状況にある。

課題

- 今後も甚大な被害を及ぼす自然災害の発生が懸念される中で、警察では、発災時に迅速かつ的確な災害警備活動を実施して一人でも多くの人命を救う必要があることから、平成 30 年 7 月豪雨災害の反省・教訓を踏まえ、浸水域での活動を想定し、冠水場所でも走行可能な災害対策用車両を整備するとともに、可搬性・耐久性のあるレスキューボートを各警察署に配備しておく必要がある。
- 災害発生時における交通の安全と円滑を確保するため、発電装置を備えた信号機の更なる整備等の対策が急務となっている。

6 文教関係施設及び設備の整備

提案先省庁	文部科学省
-------	-------

【提案事項】

公立学校施設の避難所機能向上のための施設設備の整備に係る国庫補助制度を拡充すること。

- ① 小中学校及び特別支援学校の洋式トイレや空調設備など施設設備の整備に係る国庫補助率の嵩上げや補助要件の緩和
- ② 高等学校の備蓄倉庫などの屋外防災施設以外の施設設備も小中学校等と同様に補助対象化

（提案の理由）

現状

- 災害発生時に避難所として学校施設が果たす役割は大きいですが、洋式トイレや空調設備など、求められる機能が備わっていない。
- 小規模校における事業では、補助下限額を充足できず、そうした学校を多く抱える自治体が不利な状況におかれている。
- 高等学校においても、小中学校と同様、大規模災害時の避難所としての役割が期待されている。

課題

- 現在、小中学校及び特別支援学校の施設設備の整備に係る国庫補助率は1/3であるが、各自治体の財政負担が大きく、迅速な対応を行うためには支障がある。
- 高等学校は屋外防災施設以外は補助対象となっておらず、財政負担が大きい。

【参考】 現行制度と提案内容

	現行	提案内容
文教関係施設設備の整備 (避難所機能向上に資するもの)	補助率 1 / 3	補助率嵩上げ (1 / 3 → 10 / 10)
	補助下限額の単位： 1校当たり	補助要件緩和 (1校 → 1市町村)
	小中学校・特別支援学校のみ補助対象 (屋外防災施設以外)	高等学校まで補助対象拡大